

令和 7 年 度

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する
調査特別委員会

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査 1
-

令和 7 年 6 月 1 7 日（火曜日）

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会会議録

総務企画部次長 藤 田 壘 君
企画政策課長 浅 川 公 利 君

令和 7 年 6 月 1 7 日 火曜日

午前 1 0 時 0 0 分開議

午前 1 1 時 0 0 分閉議（実時間 5 8 分）

○記録担当書記 小 谷 匠 君
栗 山 大次郎 君

（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

○本日の会議に付した案件

1. 企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査
（企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について）
（新八代駅周辺大規模集客施設整備に係る経過報告等について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を開会いたします。

◎企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） それでは、特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

本件について 2 件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

◎企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査

（企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について説明をお願いします。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の田島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

企業誘致用地整備につきまして、資料の企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について、によりまして説明をさせていただきます。

なお、報告につきましては松本商工政策課長よりいたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○本日の会議に出席した者

委員長 成 松 由紀夫 君
副委員長 橋 本 幸 一 君
委員 大 倉 裕 一 君
委員 北 園 武 広 君
委員 谷 川 登 君
委員 友 枝 和 也 君
委員 野 崎 伸 也 君
委員 橋 本 貴 喜 君
委員 古 嶋 津 義 君
委員 増 田 一 喜 君
委員 山 本 幸 廣 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部

経済文化交流部次長 田 島 功一郎 君

商工政策課長 松 本 豊 君

総務企画部長 田 中 孝 君

いたします。

○商工政策課長（松本 豊君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工政策課の松本でございます。

失礼ながら着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○商工政策課長（松本 豊君） それでは、企業誘致用地整備事業につきまして、説明をいたします。

資料の1、経過報告を御覧ください。

前回、3月の委員会にて報告いたしましたのが、その後の動きについて時系列にまとめております。

事項といたしまして、県協議については、地権者関係として用地取得の進捗や基本設計に係る打合せを行っております。特に令和7年6月9日においては、県企業立地課、県南広域本部と市関係部署が一堂に集まり、基本設計について協議を行いました。併せまして、地権者とその関係者に対して、県と共に直接訪問等の対応を行っております。

続きまして、2、用地取得の状況につきまして説明をいたします。現在、地権者約80名のうち8割を超える方から承諾書を徴取しております。なお、未提出者は県において相続調査中の方になります。

続きまして、3、今後のスケジュールにつきましては、令和7年度上半期を目途に基本設計を完了、並行して実施設計の契約を県南広域本部で行います。基本設計を踏まえた、県及び市関係課との協議も継続して行います。

令和7年度上半期までに、用地取得に係る仮契約の集団調印、同じく上半期までに県議会の議決、これで本契約になるということです。

令和7年度末までに、実施設計、開発協議を完了し、令和8年度から令和9年度に造成工事を行います。なお、県では、企業の旺盛な投資

意欲を逃がすことがないように、造成工事着手前後から進出希望企業との間で仮契約を結ぶといった手法も検討されております。

令和10年度に分譲開始となっております。

以上、今後のスケジュールとなります。

最後になりますが、引き続き、一日も早い県営工業団地の整備、分譲開始に向けて、より一層、県との連携を密にして、しっかりと取組を進めてまいります。

以上、企業誘致用地整備事業に係る経過報告等についての説明とさせていただきます。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（増田一喜君） この未承諾者は全て県において相続調査中の方としてありますけれども、この残りの人たち全部、相続関係で判こもらうのに暇がかかるという話ですか。それとも、俺は売らんぞというような、そんな話はないんですか、聞いてないんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今、委員がおっしゃいました、売らないという話はこちらのほうには入っておりません。全て、今、相続の調査中でして、6月の末にですね、相続調査が終わりまして、それを基に県のほうで、その相続調査の結果を踏まえて、また相続人の方に交渉をしていくということになっております。

○委員（増田一喜君） 結構昔、千丁のほうに、企業誘致用の土地をずっと相談していきよったら、最終的に一番必要な土地の人たちが反対して駄目だったということもあったもんだからですね。そして特に、もう新聞に出とったけれども、不動産屋さんが、その近辺に75ヘクタールだったかな、それを取得するみたいな話が新聞に出とったけど、その関係上、要するに民間の人がするときには少し高く買うよというような話をちらっと聞いたんですよ。だから、その影響で、ひょっとすると、いや、あつ

ちのほうに売ったほうがいいかなという、そういう状況になりはしないのかなと思うけれども、そういうことは県から聞かないと駄目なんですかね。市のほうではそういう話を耳にはしてないですか。県はそんな言うてませんじゃなくて、八代市の地権者だから、もっと身近におるんだから、そういう声は流れてこないんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） その75ヘクタールの件につきましては、不安の声が、実質、その地権者のほうから上がっているのは事実でございますが、今、県と連携してこの県営工業団地を進めてますけれども、それに対して、それが理由で売却しないとか、そういう話は、こちらのほうには上がってきておりません。

○委員長（成松由紀夫君） いや、そういうことじゃなくて、今、増田委員が言われているのは、県のほうと民間事業者の接触はないのってことですよ。その辺はあずかりしらないの。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） 県のほうにつきましてはですね、八代市と情報共有をしておりますけれども、その中では、県のほうに別途相談があったとか、そういう情報はいただいておりませんので、状況としては八代市と同じ状況かなというふうに考えております。

○委員長（成松由紀夫君） 相談はあってないということですか。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 増田委員、よろしいですか。

○委員（増田一喜君） 相談がないって言うけれども、何かこう……。げな話になるけれども、何か市がそこに関わったら、地権者の方々が言われてるんだけど、市に関わったら成功すると。75ヘクタールをね、取得するのは、

市に関わったり、要するに自治体ですね、市、県に関わったらオーケー。それが失敗したら、市が悪いんだ、県が悪いんだというようなことを言われたというような話を地権者の人から聞いたことがあるんだけど、そういうことは市のほうは耳にしてないかな。

○商工政策課長（松本 豊君） 今、委員がおっしゃるような話は、市のほうには届いておりません。

○委員（増田一喜君） そこら辺りの情報収集はちょっとまずいよね、地権者の人たちがおるんだから。そういう声が聞こえてきよるのよ。75ヘクタール、そんなの成功するかっていうことを地権者の人たちが言ってるのよ。そういう声が聞こえないというのは情報収集が遅れてんじゃないの。

○委員長（成松由紀夫君） 環境アセスメントも含めて。

○商工政策課長（松本 豊君） 市のほうに入っている部分につきましてはですね、相談内容といたしまして、農振除外ができるのかとかですね。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） 市のほうがですね、民間の開発の計画を知っているのかとか、その辺の地元の地権者からのですね、民間開発に対する不安の声というのは、農業委員会のほうにも届いております。

まずもって、今回の開発に関しましては、市のほうに対しまして具体的な相談が今なされておらないというのがございまして、まず、開発に当たりましては、農振除外ですとか、開発許可ですとか、そういった許可が必要になりますので、まずその辺を、市のほうにも御相談いただくというのが、まず第一かなというふうに考えておるところでございます。

○委員（増田一喜君） 最終的に農業委員会関係は、市がオーケーを出しても、県が駄目って言えばそれでおしまいです。最終決定は県です

からね。そうだけでも、市のほうもそういうのはどんどん県のほうに聞いてやらないと、県のほうに今度何だかそういう変な話が行きはしないかなと思ってね。県がそれをオーケーすればそれまでだけでも、市が関わると簡単にできるんだという説明もあってるらしくてね。

だから、そういう情報をちゃんと仕入れてよ。こっちに入ってくるんだから。市のほうに、そういう情報はきちんとやらないと、下手したらできなくなる可能性もあるよ、前例からすると。それを強く要望しておきます。

○委員長（成松由紀夫君） 松本課長、そこは、届いてませんじゃなくて、田島次長みたいに、実際不安の声はあるとか、そういう情報をくださいという話だから、ちゃんと答弁しないと。

○商工政策課長（松本 豊君） 委員おっしゃるとおり、情報収集に努めたいと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） 情報収集につきましてですけども、今度、今年度の上半期に仮契約の集団調印という形もございますので、その場でも、地権者の方々にいろいろお話を聞く機会もあるかと思います。

そのほかにも、いろいろ、今、相談があつての方、農業委員会とかですね、そちらの情報も共有しながら情報収集に努めたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（大倉裕一君） 基本設計について、県と協議のほうを数回にわたって取り組まれているみたいなんですけど、この場で御披露できるような内容というのはないんでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 県協議の内容について、出せるものはありますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今、県のほうと基本設計について協議をいたしている内容に

つきましては、まず、やまびこ公園の移設の件であるとか、あと道路の部分であるとか、あと調整池の場所であるとか、そういった部分の協議を進めておるところでございます。現在のところ、その部分だけ公表ができます。

以上でございます。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） 今の補足でございますが、やまびこ公園の移設につきましては、移設するかしないかも含めてですね。あと、調整池の問題ですとか、そういったところを含めて、今、県のほうと検討しているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（山本幸廣君） 今の関連ですけれども、基本設計関係等々についても、その都度その都度、委員会に報告をするような体制を取ってください。

もう一つは、今後のスケジュールの中で、令和7年度末には実施設計と開発協議が完了するということです、この辺りについては、市と県というのは一体となって対応していかなきゃいけないと思うんですが、最終的には令和10年度に分譲の開始ということになるわけですね。いろんなマスコミ等を見れば、人件費や物価の高騰等で延長せざるを得ないというところがたくさん日本全国に出てきたわけですけども、このスケジュールどおりにいく方向を、やはり市としても一生懸命頑張っていかにやいかんと思うんですけども、このスケジュールどおりにいくのは間違いないですかね。

○委員長（成松由紀夫君） スケジュールについて。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） いろいろ懸念されるところはございますけれども、県といたしましても、知事以下、令和10年度に分譲開始に向けて、一丸となって、今、全力で取り組んでおられますので、我々も、それに

向けて一緒に頑張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で企業誘致用地整備事業に係る経過報告等についてを終了いたします。

執行部入替わりのため小会いたします。

（午前１０時１５分 小会）

（午前１０時１６分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

◎企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する 諸問題の調査

（新八代駅周辺大規模集客施設整備に係る経過
報告等について）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、新八代駅周辺大規模集客施設整備に係る経過報告等について説明をお願いします。

○企画政策課長（浅川公利君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画政策課の浅川でございます。

本日は、新八代駅周辺整備につきまして、さきの３月定例会から現在までの経過について御報告をさせていただきます。

着座にて失礼をいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○企画政策課長（浅川公利君） 前回の本特別委員会におきまして、市民・学生アンケートや市場調査の結果について御説明をいたしまして、特に、市場調査におけますヒアリング結果におきましては、本市の大規模集客施設に対しまして、民間事業者から肯定的な御意見もありましたものの、厳しい御意見が多かったことを御報告させていただいたところでございます。

この市場調査の結果等を受けまして、民間事

業者によるアリーナ等の建設、いわゆる誘致でございしますが、民間事業者主導による整備は可能性が低く、さらには、昨今の金利上昇を踏まえまして、民間が資金調達や管理運営について独立採算で行うＰＦＩ方式ではなく、公共が資金調達を行い、民間のノウハウを生かして整備・運営を行う公設民営方式を整備の基本的な考え方として、検討を進めることといたしました。

その後、先週の委員長の一般質問に対する答弁にもございましたとおり、現時点での方向性を検討するため、概算事業費を内部的に試算をいたしましたところ、建築資材や人件費等の高騰によりまして、当初想定をしておりました金額と比較しまして、大幅に増加をいたしまして、国庫補助金や交付税措置のある有利な起債を活用したとしても、想定以上の実質負担が生じる見込みとなりました。

本市といたしましては、昨年１１月にプレゼンを行いました県の検討会議におけます今後の議論の行方を注視いたしますとともに、財政状況等をしっかりと把握をしながら、後年度に過度な負担を強いることのないよう留意していく必要があるというふうに考えております。

その一方で、新八代駅周辺のまちづくりを進めることで、中心市街地や周辺自治体などへの新たな人の流れを生み出していきたい、さらには、本市の未来を担う若者や子供たちに夢を与えられるまちを実現したいという考えに変わりはなく、そのためにあらゆる手法を検討してまいります。

また、今後も進捗等につきましては、適宜報告をさせていただきます。以上、御報告とさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等ございませんか。

○委員（野崎伸也君） 資料が１枚もないのは何ですか。初めてです、私、委員会で資料が

ないのは。

○委員長（成松由紀夫君） 過去もありましたけどね。

○企画政策課長（浅川公利君） 今回は、前回の3月の特別委員会から、そういった内部での検討を進めていた中で、今回は、委員がおっしゃるとおり資料はございませんが、経過報告ということで説明をさせていただきました。

資料がないことにつきましては、今、御説明させていただきました経過のとおりでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○委員（野崎伸也君） 御理解じゃなくて、今の企業誘致用地のやつも出してるわけですよ、経過報告っていうのを。それ見ながら審議するわけなんですよ、こっちは。おかしいでしょう。

○委員長（成松由紀夫君） 審議じゃなくて報告よ、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 報告だろうが何だろうが聞く分にですたい。何でないんですか。普通、作るでしょう。

○総務企画部長（田中 孝君） おはようございます。総務企画部の田中でございます。

資料がないのはなぜかというお尋ねだと思います。

御存じのとおり、説明の中でも申しましたが、今、県のほうで老朽化施設の検討会議が進められております。そのような中で、本市においても、大規模集客施設の件につきましては、県のその施設の検討会の中でもプレゼンさせてもらって、これは以前、御説明しました。

そのような中で、昨今の新聞でもございましたとおり、県のほうも状況を見ながら早い段階で判断されるというようなお話もございましたことから、できるだけそちらのほうに影響を与えないようにというようなことを考えまして、今回、口頭での御説明ということをしていただ

きたいと思い、このようなやり方をさせていただくことといたしました。

ちなみに、昨年の6月も経過報告ということで口頭でさせていただいたこともございましたので、そのように判断させていただきました。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） そうであればですよ、そういう理由があるのであれば、事前に言うべきでしょう。言った後に報告してほしい。何のための委員会なんですか、これ。前回のときも多分私は言ったと思うんですけど、資料もなくてから委員会開くなんておかしいでしょう、だって。これは八代市の問題ですよ。何で出せないんですか。じゃあ、何で一般質問に答えたんですか。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 県の検討会において悪影響を及ぼさないという執行部の申出ですので、委員の皆さん方、そこは御理解、御留意いただきたいと思います。（委員野崎伸也君「御理解はできませんけども」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 執行部として、今、説明をしたんですけども、我々のここは特別委員会なんですよ。これを理解しとってください。特別な委員会です。諸問題の調査をするということですので、諸問題の調査になったら、調査はやっぱり資料がなければ調査できないというのは、頭からそれは考えとったほうがいいと思いますね。その中で調査をしていくということが、特別委員会のこれははっきり言って目的はそういうことありますので、よろしければ、今回については、次でもいいですけども、やはり資料等については、簡単な資料はできませんけども、今のようなスケジュールでもよかし、前と同じようなですねということで、出されないのは出されないでいいわけですけど、出すのはやっぱり出すということにして

いただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（大倉裕一君） 説明の中で大幅に増加したというなたしか説明があったと思いますが、資材とか人件費とか、当初予定が幾らで、今回判断をするときに幾らになったから大幅に増加というふうな判断をされたのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○企画政策課長（浅川公利君） 当初の想定の実業費でありましたり、現在のということで御質問かと思いますが、令和5年当時、全国で整備された5000席規模程度のアリーナを参考に当時は事業費を算出をしておりました。参考としまして、その前後で全国で整備をされましたアリーナに関しましては大体80億円から120億円程度ということで整備がされておりました。その正確な数字につきましては内部的に試算したものでございますため、具体的な事業費を申し上げることは差し控えさせていただきますと思いますが、今申しました、大体その程度の規模ということで御理解いただければと思います。

現在算出をいたしました事業費でございますけれども、そちらもあくまで内部的に試算したということで、数字を今公表するメリットはないかなということもございますので、具体的な数字につきましては差し控えさせていただきますと思いますが、ただ、委員からの御質問にもございましたとおり、人件費、それから資材等の高騰により大幅に増加をしたというのは事実でございますので、そこで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 執行部が判断された背景が分からないとですよ、我々も何とも言えないじゃないですか、数字が分からないと。部長、違いますか。

○総務企画部長（田中 孝君） おっしゃるように、いろんな御判断する上では、今回資料のほう提出できなかったことは、我々のほうも今後検討すべきことだろうというふうに認識しております。ただ、先ほど私も申し上げましたように、どうしてもこの時期に内部で積算しました数値等を表に出すことは、今、県で御判断している中で、我々のほうも絡んでいる中で、最終的にはその方向性もちゃんと見極める中に、我々が内部で検討した事業費であろうとも、出すことが、いろんな影響を及ぼすのではないかなというふうに判断した上で、今回資料を出さずに御審議いただくという手法をお願いした、こういう形になってしまったところでございます。

また今後の状況で、きちっとその辺りも含めて御説明する時期が参りましたら御説明をさせていただくというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） あと、財源の見込みは何かあったんですか、国の補助事業とか。

○総務企画部長（田中 孝君） 具体的にどれっていうのは控えさせていただきますんですが、おっしゃるように、国費、起債等、考えられるもの全て検討をした上で、我々の負担すべきものも、数値としては内部では数値化したものを考えて対応したところでございます。

○委員（大倉裕一君） 非常に重たい説明というか答弁だったんですけど。

市の今、一般会計としての負債というか、市債残高がどれだけあるか御存じですよ。どなたか答弁されませんか。

○企画政策課長（浅川公利君） 申し訳ありません、記憶がちょっと間違っておればあれでございますが、おおよそ800億円程度ではなかったかなというふうに記憶しております。

○委員（大倉裕一君） こういった運用をされ

るのであれば、財政の状況をしっかりつかみながらという前に、つかんでいただいた上で判断をしていただきたいと思います。今年度の7年度の当初予算の末の見込みとして875億円という数値が出ています。一般会計が770億円の予算規模ですかね。一般会計の1年間の予算規模を上回る負債額がある中で、さらに市役所の庁舎よりも大きな建物を造ってこうというその計画に無理があったんじゃないですか、そもそも。いかがですか。

○企画政策課長（浅川公利君） 当初は、新八代駅周辺の、ひいては県南振興、県南全体の浮揚のためということで、人流、人の流れを、にぎわいづくりをということで計画をさせていただいたところでございますが、金額的なものはおっしゃるとおりではございますが、当初検討していた段階から、先ほど御説明しましたように、やはり想定以上の人件費、資材の高騰というのがございまして、事業費自体が膨らんできているというのは事実でございます。

当初の計画からという御質問でございますが、当初は、先ほども申しましたように、にぎわいづくりということで、県内でも大規模集客施設だったりそういったものがない中で、TSMCの進出だったりで、今、熊本県がチャンスな時期に来ているのかなというところで計画を進めたところでございます。

ただ、事業費につきましては、委員がおっしゃるとおりのこともございますので、そこは甘かったのかと言われれば、そこはちょっと何ともお答えしにくいところではございますが、当初はそういったにぎわいづくりの観点からのスタートということで御理解をいただければというふうに思います。

○総務企画部次長（藤田 壘君） 当初の見通しが甘かったんじゃないかという御指摘だったと思いますけれども、御存じのとおり、課長のほうから説明がございましたけれども、製造コ

ストであるとか輸送コストですとか、そういったものがありましたので、相当なコストアップが進んできたというふうな事情がございます。

こういった事情は他県でも状況同じでありまして、一例を挙げますと、鹿児島県が鹿児島港の商業施設跡地に新総合体育館を建てようとしておりますけれども、令和4年に策定されました基本構想段階では245億円という事業費が、昨年の9月の入札の時点では313億円に引き上げられたにもかかわらず入札が不調に終わりました、現在では自前で建てるのを前提に500億円近い金額というふうな状況になってきていると。

ですので、うちの見通しが甘かったのかと言われると、必ずしもうちだけがそういう状況であったというわけではございませんで、なかなか見通すことは困難であったという状況でございます。

よろしくをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

○委員（増田一喜君） そもそもその構想というのは、八代市のため、行政のために造るという構想じゃないんでしょう。やっぱり市民のためでしょう。

本会議の中で議員さんが言っていたけど、私は3000席ぐらいの規模かなと思ったけど、それでは小さいよ、1万人ぐらいを集客するぐらい、それぐらいのを造ってくださいよなんて言って、発破ととれるような、あおるような意見もございましたけども、要は、市民のための施設づくりということであれば、それは頑張っていたきたいと思います。

それと、今、ずっと日本全国、世界的に自然災害が発生している。そのために、資材費とか人件費とか、そういうのが高騰してきているという部分があるから、それは致し方ないのかなと思います。数十年前は、建設業界なんか仕事

がない仕事がないというような状況であったんですけど、不思議と自然災害で仕事が増えてきたというような状況であるんですよね。

ただ、私が心配するのは、いい構想であろうとやはり予算が基本になりますから、そこら辺りをきちんと確保していただければできるんじゃないかなというふうに思っています。この庁舎だって災害があって建て直すということでありましたけれども、早く建てればもっと安くできたのにね。坂本の水害がある前に出来上がっていればもっと安かったんですよね。やっぱり時期的なものもあるとは思いますが、今後はやっぱり自然災害は発生しやすいものだから、そこら辺りを勘案しながら予算取りをやっていたらと実現できるんじゃないかなと。夢は捨ててはいけんと思いますよ。

以上、意見です。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、執行部の答弁を聞きながら、他県の例を説明されたんですけど、これは令和7年6月14日の土曜日の熊日の紙面です。今日の委員会は資料がないものですから、この資料の中で、記事の中で、成松委員長が質問をされて、私は本当にいい質問だなと、そしてまた、執行部もいい決断をしたなというのが第一印象でした。いろんな市民の方々のその後の反響というのは物すごくよくて、多くてですね、良かったばいという方々、一度立ち止まるというのはよかったばいという声もたくさん今聞いております。

そういう段階の中で、先ほど来の質疑があつてわけでありまして、やはり概算の事業費は、必ずある程度の概算事業費は示すべきだと思う。普通の委員会の審査の中ではですね。これがなければ、一般会計を投資した8000万円ぐらいの、これは、基本計画の策定費はそれぐらいだったと思います、令和6年度、7年

度で。それを考えると、やっぱり予算投資をとるんですよね。予算投資をしてますので、この事業費というのは大体、ある業者から積算見積りを聞くとか何かの中でもですよ、ある程度は概算事業費というのは出てくると思うんですよ。ただ、やはり質問があつた中でも答弁をしていなかったものですから、それについては、私は今回ね、概算事業費を示せよということは言いませんので。それはそれでいいと思います。言わなくて結構です。

それと、財源の問題がさっき出しましたが、財源の問題は合併特例債なのか、それとも災害の何なのかということ、そういうふうに私は見るんですよ。じゃあ、それについてもある程度はやっぱり示していただきたい。事業をするにはやっぱり補助事業というのは一番大事なことです。それをやっぱり示していただきたい、そのように思います。

それと、結果的には厳しい厳しいと言う、実質の負担も含めて。そしてまた、市長も厳しい厳しいという言葉の中で、答弁がされておるわけでありまして、その厳しさの中で私は、一度立ち止まって、そしてまた見直すところは見直す、そういうのが成松議員の一般質問の中です。私は本当にこれは市民に対してもよく示すことができた、これは私はある程度評価をして、そしてしっかり立ち止まって凍結するなら凍結するという、私はその方向性を見いだしてほしいと思います。

それから、いろいろ県が進めておりますけれども、県は県でしっかりして県がみる事業の中では県が親分ですから、市は子分とちょっと変わらないんですよ。だから、県の事業として進めるというのがもともとの立ち位置ですから、その見通しを見ながら、見直しをしながら検討していく、そういうような考えがありますか。

○企画政策課長（浅川公利君） 今、山本委員からありましたように、先ほど部長からもござ

いましたが、県の検討会議で、今、検討されている最中でございます。その検討会議の議論を当然注視させていただきます。その方向性が恐らく、今日の新聞報道等でもございましたが、早まる見通しという記事もございました。そういった県の行方を見守りながら計画のほうは考えていきたいというふうに思っております。

○委員（山本幸廣君） そのように、しっかり方向性を見失なわないようにして頑張っていたきたいと思いますが、改めてですけども、多額の実質負担が生じるということになりますと、もとなからんば多額の実質負担というのは何なのかということを問われるわけですよ。だから、概算の事業費というのは示すべきだったと私は思います。

これはもう結構です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

ちょっと皆さんに御留意いただきたいのが、私が一般質問している関係もありまして、今、山本委員の御理解のとおりで正解だと思います。

私も当然、大幅な想定以上のというような話が出ると、やり取りの中で知り得たいところもありましたが、執行部が再三言っているとおり、山本委員も言われるとおり、県の検討会議にボールを投げて以上は、その前にいたずらに悪影響を及ぼしてはいけないという執行部の配慮もございましたので、その辺を留意していただきたいのと、そもそもの見込みが云々ということになると、経済界のアリーナの要望書、そういったことから市民のためにというところで、増田委員からありましたようにそういうのも発端となっておりますので、そういったところも留意していただきながら報告を聞いていただければと。

山本委員の御理解どおりで正解だと思いますので、その辺も含めて議論をお願いします。

○委員（橋本幸一君） もともとアリーナあり

きではなくて、今の新八代駅周辺の開発については、今、構想の段階ということで、アリーナっていうのはにぎわいの創出ということが目的であるわけであって、最初からアリーナが目的であったということからすれば、やっぱりこのような議論になってしまうということで、今回の件についてまだ概算も出せないというのは、手持ちの材料として、もしアリーナ造った場合、これだけの概算が要るのかなという、予算が要るのかなって、そういうことを含めてどういう財源のつくり方があるのかなという段階で、私は執行部は、何と言いますか、下調査をされとったんかなということで今聞いておりました。

そこを考えれば、当初から私たちが言っと思ったのと同じであって、これはきっちりした財源がないと私たちは賛成はできんぞと、これは最初から言うと思った話なんですね。そこが今現実の問題となってきたということで、また新たなにぎわいの創出ということで構想の中でどういうふうにつくり出していくかということが、今与えられた課題かなと私は思っておりますが、そこについては執行部はどう考えておりますか。

○企画政策課長（浅川公利君） あらゆるにぎわいづくりの手法をということで御説明をさせていただきましたが、どういった手法であれば、民間事業者……。執行部としましては官民連携を前提として進めたいというふうには思っております。その中で、どういった手法であれば民間事業者のほうに進出をしてもらえるのか、そういった把握も必要かなということもございまして、まずはそういった対話を進める中で、サンプリング調査といいますか、そういった民間事業者の方々と対話をしながら、どういった手法が適しているのか、もしくはどういった手法であれば事業化できるのかということを探っていきたい、そういった調査も行ってい

きたいというふうに考えております。

○委員（橋本幸一君） 今後、アリーナありきじゃなくて、やっぱりいろんな方法の中でその構想をつくっていただいて、それをだんだん可視化していくという方向で今後やっていただければ、私はそれでいいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） これは本当に心配をしている現実を私もお聞きをしたんです。先ほど増田委員のほうから指摘があった用地買収の件、この件について、ここのエリアの中の用地の地権者の方々が、大変類のないようなところの地権者がおられるということも、ここでは報告はできないんですけども、なかなか買収が難しくなっているような状況という声を聞いたんですが、それを担当部にどこまでいっとるとかなど、買収関係は、ということを知りたいんですけど。まず、それだけ、買収関係については順調にいっとるかなということをお聞かせください。

○委員長（成松由紀夫君） 構想段階で。

○委員（山本幸廣君） 構想段階で。

○委員長（成松由紀夫君） 用地買収をするとするならばというところで、想定があるのかどうかも含めて。

○総務企画部長（田中 孝君） 御心配いただいております用地の上昇分等ですね、我々も数字的なところは随時分かる範囲で把握はしておるところになります。確かに2年前と比べたら上昇しているという認識はございますので。

今現在の段階では、計画がはっきりしてない中では、用地を買収にいくというような状況ではございませんので、まずはきちんと計画を練り直した上で対処してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（成松由紀夫君） 山本委員、よろし

いですか。

○委員（山本幸廣君） いいです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 基本計画の件ですけれども、これは年度末でしたよね、完成が。2月だったですかね。これの内容が、今まではアリーナの建設の関係についても、概算事業費も入れたりとかというお話が出てたと思うんですけども、それは間違いありませんか。何か計画に変更がありますか、基本計画は。

○企画政策課長（浅川公利君） 今、委員からの御質問のとおり、今年度末、来年の2月末で計画策定ということで進めてはおります。ただ、今後の動向によりましては、内容を変更する可能性がないとも言いきれません。そちらにつきましては、また、その都度、委員会のほうには御報告をさせていただきたいというふうに思っております。現状では、今のところ2月末の計画策定の予定で進めております。

○委員（野崎伸也君） アリーナを造るというのはもう頓挫したんですかね。どっちですか。

○企画政策課長（浅川公利君） 先ほどから御説明をしておりますとおり、県の動向を注視していく必要があるということもございまして、今現在進めておりますアリーナでの計画というのは一旦中断をしております。その計画の策定を、事業といいますか、事務自体をちょっとストップしております。そこは、先ほども言いました県の検討会議の動向を見ながらということになりますので、内容を今の時点で変更というのはまだ考えておりません。

○総務企画部長（田中 孝君） 今現在のこの計画というのは、一旦、言い方としてはストップというようなイメージでおります。なぜかと申しますと、先ほどからの繰り返しになりますが、今現在検討している中身というのは、今後の状況次第では可能性が出てくることも当然考

えられます。県の結果次第ではですね。ですので、そこをやめるとか中断とかということではございません。一旦、言い方としては、ストップ、ステイしてしまして、今後はにぎわいづくりについてこの期間を、ほかにもいろんな考え方あるんじゃないかというところを議論してやっていきたいというふうに考えております。

ですので、先ほどちょっと御質問いただいた委託のほうになりますけど、そちらのほうも、今現在の大規模集客施設の検討を進めていくのではなくて、そちらも一旦ストップといいますか、ステイしている中で違うものを検討しながら、さらには状況でこれを進める必要があるというような状況が来ましたら、今年度末の計画に向かってさらに整理をしていきたいと。

そこも改めて、また状況次第では委員会のほうに御説明を差し上げたいというふうに思っております。

○委員長（成松由紀夫君） 一旦立ち止まるですね。

○委員（野崎伸也君） 基本計画の策定というのは前年度から引き続きやっていると思うんですよ。つくるという段階のときに、その中身というのがアリーナありきだったじゃないですか、だって。アリーナありきだったんですよ。

○委員長（成松由紀夫君） それぞれよ。

○委員（野崎伸也君） それで予算要求されたんですよ。で、議会はそれを認めたんですよ。その方向性が変わるということであれば、もう1回それはどやんかせないかんっちゃないですか。違いますか。（発言する者あり）いやいや、まだしゃべってますよ。

その基本計画をつくって何になつとですか、じゃあ。アリーナを造るための基本計画だったでしょう。8000万円も使ってるんですよ、既に。今からやめればいいじゃないですか、その基本計画策定ば。大体の構想自体、まず間違っとなるでしょう。

○委員長（成松由紀夫君） 野崎委員、冷静にお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 方向性がおかしくなってきたでしょう。基本構想というのは、アリーナありきでつくりますよって、基本構想をつくりましますよって話で8000万円かけとつとですよ。それをいきなり立ち止まります、変更しますっておかしいでしょう。市民に対して説明できんやない、それは。いかがですか。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○総務企画部長（田中 孝君） 予算要求の際に、おっしゃるように大規模集客施設整備ということで武道場とサブアリーナとアリーナ的なところ、これを含めて予算を認めていただいて進めてまいったところでございます。

先ほどの繰り返しになると思いますが、今現在、この大規模集客施設整備を進める、またはやめるというような状況にまだ至ってないと、一旦、まだ今立ち止まっているというような状況でございます。状況が変わりましたら、または県の考え方次第では一緒になってやる可能性もございますので、今現在はまだ判断という言葉ではやっていないというようなところでございます。

ですので、今、予算をいただいたものにつきましても、今現在のその内容を進めて、大規模集客施設整備の策定に向かって進めておるのではなくて、そこも一旦とどめまして、状況が分かり次第、改めてこちらに御報告した上で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） だから、アリーナを造るありきで基本計画つくってお願いしたんですよ。してるんですよ。それが、今度の2月に出てくつとには、それは抜け落ちる可能性もあるという話だったじゃない、さっき。そしたら何のための基本構想なんですか、じゃあ。

しかも、今は一旦立ち止まるということであ

れば、この基本構想というのは凍結されるわけでしょう。また何年か後にじゃあ造りますよというふうになったときには、今回の調査というのは全くもって市場に合わんような状況になってくるじゃないですか、また。何のためなんですか、じゃあこれをやってるのは。どうするんですか、造らないのであれば。

○委員長（成松由紀夫君） 造らないという話じゃないでしょう。

何かニュアンスが伝わってないですよ、部長。一方的な言い分ばかりだから。

○総務企画部長（田中 孝君） 御説明が足らなかったと思います。

我々は、今現在、県の検討状況を踏まえてと申しますのが、昨日、その前来ですね、県のほうでもこのスポーツ施設については議論がなされておる中で、今年度末をめどに検討会議である程度の一定の方向性が出るだろうと思ってたものが、まだ早まるというような状況が情報として新聞等でも出てまいりましたので、その間を一旦こういう形でとどまらせていただきたいというふうに考えております。そのときに改めて判断させていただいて、こちらで御報告差し上げた上で次に向かっていきたいというふうに考えております。

無駄に予算等を使って進めていくということはいくという、それは我々執行部としても十分分かっておりますので、そこは留意した上で対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 整理をしておかないかんと思うな。なぜ、今の議論をする中でですよ……。まずは、八代市の市長をはじめ、成松議員が一般質問の中でこのように明確になったわけですけども、まずは財政負担と国の補助対象というのが見い出せなかったという状況に八代

市は今あるわけですよ。その理由で、立ち止まり見直すか、どうするかということで、はっきり言って答弁があったわけですよ。その中で今、県の話が来ますけども、県もやっぱり総合体育館なんかが老朽化しとる。県も造らないかん。けども、八代市は財政が悪化しとるから、よろしければ県がどがんかしてくれんすかというので、県の今様子を見とるという中で、八代市もやはり財政が厳しいということで、県でどうにかでけんすかというのが中村市長の考えかもしれない私は理解しとる。それを理解せんとしゃがな、突然、何で絵に描いた餅なのかになってくるわけですよ、今の時点では。

それは、面積もこれだけの面積、地権者もおる。そして、村上君だったかな、八代市に国から来とったとは。まち・ひと・しごとじゃなかばってんが、何かいろんな業者連れてきよったばってんが、彼が、はっきり言ってから、これに対応してからここまで来たわけでしょう。

だから、そういうことを考えれば、風呂敷も太かったなって考えるけども、現実としてはこうなったわけですから、私はその様子を見て、そして、はっきり言ってから、見直す中でも、はっきり言って県にお願いしようということなら、造らんでよかとなってくるわけですよ。そういう経緯を見ようということで理解をします、私は。

部長、どうですか、そこら辺りは。

○総務企画部長（田中 孝君） 委員おっしゃるとおりでございます。我々も、なかなか財政が厳しい中でいろんな判断を行っていく必要があるというふうに考えているものの一つということで考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 山本委員が言われたとおりで、やっぱ県の検討会議で後押しであったり援助であったりということがあればまた

動き出すだろうし、そういうところなので、一方的に中断か中止かというようなイメージで議論を進めていくことではないということは、今の山本委員の質問どおりでございますので、御理解よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 市としては、うちん庁舎んごつ、選挙が終わってからまた太かつば造ろうかいって、これはなかろうけん。それは確認しとかんば。

○委員長（成松由紀夫君） 大丈夫ですね。要望ですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で新八代駅周辺大規模集客施設整備に係る経過報告等についてを終了いたします。

小会します。

（午前10時57分 小会）

（午前10時58分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

そのほか当委員会の特定事件について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で特定事件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査についてはなお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、本委員会の中間報告の件についてお諮

りいたします。

本委員会では、令和5年10月2日の設置以来、本日も含め延べ11回の委員会を開催し、特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査を進めてまいりました。その中で、企業誘致用地において県営工業団地の整備に向けた取組が進むなど、大きな進展がありました。また、新八代駅周辺整備については、令和6年3月に新八代駅周辺ランドデザインが策定され、現在、令和6年度から2年をかけて、新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画の策定が進められております。

そのようなことから、6月定例会の閉会日において、これまでの経過等について中間報告をいたしたいと思います。このことにつきまして、議長宛てに所定の手続を取らせていただきたいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、中間報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を散会いたします。

（午前11時00分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年6月17日

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に

関する調査特別委員会
委 員 長